

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和3年7月21日、令和3年12月21日、令和4年3月9日						
② 場所							
③ 相手方							
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和3年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用 記録
	会費	2,000	10/10	2,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟会費		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟臨時会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会防衛議員連盟会費		
	会費	△3,000	10/10	△3,000	徳島県議会防衛議員連盟会費返金		
	合計	4,000		4,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和3年7月21日

増富 義明 様

¥2,000-

令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



領 収 証

令和3年12月21日

増富 義明 様

¥1,000-

令和3年度臨時会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



領 収 証

令和3年7月21日

増富 義明 様

¥4,000-

令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟 領 収



返金証明証

令和4年3月9日

増富 義明 様

¥3,000-

令和3年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会防衛議員連盟 返 金



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和3年9月10日
② 内容	発行部数 16,000部 配布方法 郵送・事務所での配布・吉野川市外への郵送・ポストイン 内容 県議会だよりを印刷し、吉野川市において上記の方法により地域住民に配布し、広報公聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること

③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠

④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	郵送費	464,000	1/2	232,000	県議会だよりのタウンメール代金 16,000×単価29円=464,000円		✓
郵送費	5,712	1/2	2,856	吉野川市外郵送代 84円×68枚=5,712円		✓	
印刷費	170,926	1/2	85,463	デザイン料・印刷・封入れ 一式 170,926円	✓		
製作費	30,000	1/2	15,000	レイアウト、デザイン料一式 30,000円	✓		
合計	670,638		335,319				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	335,319 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 増富 義明 様
お客様番号： XXXXXXXXXX
住所： 〒 779-3403
徳島県吉野川市山川町 八幡 1 6 3

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	2	6	6	8	0	0

収納内訳	
現金	266,800円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	9,200	29	266,800	

料金計	266,800円	割引計	0円	課税計	266,800円		
				(内消費税等)	24,254円		
				非課税計	0円	お預り 現金	266,800円
				合計	266,800円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
連絡先： 鴨島郵便局
電話番号： 0570-943-934
担当： XXXXXXXXXX
発行番号： 210910d0001
発行日時： 2021年 9月10日 16:06



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日
2021.09.10

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 増富 義明 様
お客様番号：
住所： 〒 779-3403
徳島県吉野川市山川町 八幡 1 6 3

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	9	7	2	0	0

収納内訳
現金 197,200円
証紙 -
切手 -
小切手 -

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	6,800	29	197,200 197,200	

料金計	197,200円	割引計	0円	課税計	197,200円		
				(内消費税等)	17,927円		
				非課税計	0円	お預り 現金	197,200円
				合計	197,200円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
連絡先： 鴨島郵便局
電話番号： 0570-943-934
担当：
発行番号： 210913d0003
発行日時： 2021年 9月13日 10:57



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収日
2021.09.13

領収書

様

[別納引受]
第一種定形 19.0g
@84 68通 ¥5,712

小計 ¥5,712

郵便物引受合計通数 68通
課税計 (10%) ¥5,712
(内消費税等 ¥519)
非課税計 ¥0

合計 ¥5,712

お預り金額 ¥10,012

おつり ¥4,300



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 9月15日 12:57
担当：[REDACTED]
発行No. 210915A9119 端N13箱01
連絡先：鴨島郵便局
TEL:0570-943-934

領 収 書

令和3年8月30日

増富義明

様

〒



TEL:



金 額

30,000-

但 デザイン料 として

上記金額を正に受領いたしました。



タウンプラス

吉野川市の皆様へ



ますとみ^{よしあき} 義明 県議会だより

際限なく拡大する新型コロナウイルスにより、市民の日常生活が脅かされ、医療・福祉の現場や観光・飲食業等、様々な分野に影響が及んでいます。また、徳島県は依然として人口減少や少子高齢化の問題も抱えており、厳しい状況が続いています。こういった状況の中、県議会議員として、県民の皆様への不安に寄り添い、苦境に立つ事業者に心を寄せ、この難局を乗り越えていかなければなりません。

誰もが安心して心豊かに暮らすには、経済政策のみならず、健康・医療・福祉など、あらゆる分野で、安心・安全な生活環境への構造的改革が不可欠です。ますとみ義明は、郷土愛と情熱をもって、県民の期待に応える県政の実現を目指して邁進してまいります。

徳島県議会議員 **増富義明**

TOPICS

川田川、飯尾川河川改修早期実現を徳島県に要望

近年、気候変動の要因による想定以上の降雨による大規模な洪水被害が全国各地で頻発し、本年も静岡県熱海市で大規模な土石流による大規模災害が発生しています。

このような背景を基に、国では今年度から「国土強靱化5か年加速化対策」を実施して事前防災対策に取り組んでいます。徳島県におきましても、県管理河川の機能強化を目的とした改修工事や浚渫等を実施しています。

吉野川市内における県管理河川におきましても、川田川の浚渫等これまでも事前防災対策として実施しているものの、河川全体を考慮した場合には、まだまだ不十分であることから、令和3年7月27日に県庁において、県河川整備課長との協議を市役所担当職員同席のもと実施致しました。その内容は、

1. 飯尾川及び川田川等河川改修の早期着手に向けて、これまでの経緯にとらわれず新たな施策も視野に入れた実効性のある対策を検討すること。
2. 石井町にある飯尾川放水路及び市内を流れる、飯尾川、江川、桑村川、学島川、ほたる川、川田川、岩谷川の各県管理河川とその支流において、樹木伐採及び浚渫等の対策を早急に実施すること。

を要望し、県からは一部は調査に着手するなど一定の成果がありました。これからも、市民の皆様への安全安心に対するこれらの要望が、早期に実施できますように、市と県の橋渡し役として積極的に議員活動を行ってまいります。



徳島県河川整備課長との協議



市内には早急な改修が必要な河川が多く残っている

「徳島木のおもちゃ美術館」 について

Q 指定管理制度を採用し、開館に向けての準備が整ってきたが、その事業目的と内容について伺う。

A 本県の豊かな森林や、木にまつわる産業や文化を学び、遊び、体験できる木育拠点として、整備を進めている。また「株式会社あわわ」を指定管理者としたい。

Q 来館者数と使用料収入はどれくらいを見込んでいるのか。

A 年間約45万人の来場者がある「あすたむらんど徳島」内に設置する事、また全国姉妹美術館の来場者数の状況を勘案し、年間10万人を設定している。使用料収入は年間で4500万円を見込んでおり、全国一の集客を誇る「東京おもちゃ美術館」と並ぶ集客数を目指す。

第11次徳島県職業能力 開発計画について

Q 「徳島県職業能力開発計画」の中で、「コロナの影響を踏まえた対策はどの様になっているか。

A 国の第2次補正予算を活用して、テクノスクールにオンライン訓練用のパソコンや、

徳島県議会 令和3年6月定例会（経済委員会） Q&A

令和3年6月29日30日、経済委員会委員として、理事者に対し質問をしました。主だった質問をご報告します。

Q 訓練生に貸し出すためのモバイル端末を整備した。

A 景気が悪化する中、様々な雇用対策が行われているが、安定した職業に就くため、資格や技能を習得する職業訓練について、今後、どのように取り組んでいくのか。

Q コロナ禍により離職した労働者の再就職に向け、就職に役立つ実践的な職業技能を身につけるためのリカレント教育として、離職者・企業等のニーズや状況に応じ、多様な職業訓練の機会を提供することにしている。

雇用調整助成金について

Q 雇用の維持確保を図る上で、「雇用調整助成金」は非常に重要な制度であり、企業からは現行制度の継続を望む声が多いと聞く。現在の状況と今後について伺う。

A 「雇用調整助成金」は経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して「休業」などを行い、労働者の雇用の維持を行った場合に「休業手当」「賞金等」の一部を国が助成するものです。このたび、6月末までとしていた適用期限について、全国知事会からの要望や、県からの政策提言を行った結果、6月20日までの緊急事態宣言の決定に合わせ、7月末までの延長になった。

Q 今後も国に対して、「特例措置」の継続・拡充を要望するべきでは。

A 国の動向を注視しながら、特例措置の継続などを国へ要望していくことはもとより、企業や求職者のニーズを踏まえた積極的な就労支援策に取り組んでまいりたい。

「コロナ禍における 人流調査について

Q 「徳島駅周辺」と「富田町・秋田町周辺」の繁華街に加え、「主要観光地」も調査対象に加えるとのことであるが、具体的な場所は決まっているのか。

A 今後「第5波」への対策として、「人流の監視」を強化するため、新たに、鳴門、日和佐、祖谷など、県東部・南部・西部の「主要観光地」を対象に加えることとしている。

Q 感染拡大防止のより一層の徹底を図るため、宿泊施設のPCRモニタリング検査が効果的だと考えるが、現在の状況について伺う。

A 宿泊施設の従業員の方々を対象に、定期的な「PCR検査」を「手上げ方式」により無料で実施しております。これまでの検査結果については、延べ251名が受検し、全員陰性となっている。



地方創生対策特別委員会
委員長に就任

この度6月議会にお
いて、地方創生対策
特別委員長に就任致
しました。

同委員会では、移住・
定住促進、雇用の創出、
集落の維持活性化、

観光・プロスポーツなどによる交流促進、農林
水産品等の販路拡大、地域産業の振興・担い手
の育成、高速道路・地域高規格道路・鉄道・港湾・
空港などの整備等、地方創生に関するることにつ
いて検討します。委員長として、コロナ後を見
据えた建設的な議論ができるよう心がけてまい
ります。



コロナ禍における学生生活について
四国大学弓道部と意見交換

徳島県議会スポーツ振興議員連盟のメンバーと
して、四国大学の学生とコロナ禍における学生
生活や部活動などに関して意見交換を行いました。
いただいたご意見をまとめ、速やかに関係
各所の担当者に伝達しました。



原井敬吉野川市長と意見交換

常に県民市民目線で地域の
課題にスピードと実効性を
持つて望む為にも、市政の
情報や市民の皆様方の声を
キャッチし職員さんと常に
情報交換したり、県と吉野
川市の最新状況を共有して
おります。

原井市長とも常に意見交換
し、市民の皆様とのパイプ
役に努めております。



県議会憲法調査会勉強会

超党派でつくる県議会憲
法調査会を開催し、自民
党の中谷元憲法改正推進
副本部長と国民民主党の
山尾志桜里憲法調査会長
を招いて勉強会を開催致しました。



現行憲法が生まれるまでの歴史的背景や、集団
的自衛権を巡る議論などについて、憲法第9条
への自衛権明記や緊急事態条項の新設・参議院
の合区解消・教育の充実を盛り込んだ改憲草案・
デジタル時代の人権保障や内閣による衆議院解
散権の制限等、憲法について理解を深めようと
勉強会を催しました。

鴨島ライオンズクラブ会員として

鴨島ライオンズクラブのメンバーとして、毎月
1回、清掃活動に汗を流しています。清掃活動
の他にも、献血活動や、神山の桜の剪定なども
お手伝いしています。奉仕活動というより、仲
間とともに地域の皆さんと、コミュニケーション
を楽しみ、情報交換しながら、少しでも地域
の役に立ちたい、そんな思いで続けています。



⚠️ 飲食店における営業時間短縮のお願い ⚠️

飲食店では以下の営業時間短縮をお願いします

期間 8月27日(金)から
9月12日(日)まで

内容 午前5時から午後8時まで
酒類提供は午後7時まで

1 都道府県をまたぐ移動は一層慎重に！

特に以下の区域への「移動は原則中止・延期」を

緊急事態宣言対象区域

茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県
千葉県 東京都 神奈川県 静岡県
9月12日まで 京都府 大阪府 兵庫県 福岡県 沖縄県

8月27日から 北海道 宮城県 岐阜県 愛知県
9月12日まで 三重県 滋賀県 岡山県 広島県

まん延防止等重点措置区域

各知事が指定する区域 ※区域については各県のホームページ等で最新の情報をご確認ください

福島県 富山県 石川県 山梨県

9月12日まで 香川県 愛媛県 熊本県 鹿児島県

8月27日から 高知県 佐賀県 長崎県 宮崎県
9月12日まで

上記以外との往来についても、ご家族やご友人とも相談して慎重にご判断ください。
やむを得ない帰省の際は、県が実施する事前PCR検査をご利用ください。

2 感染力の強いデルタ株に対し、「感染防止対策の徹底」を！

県民の皆様へ

- ▶ 若い方の感染が急増中！
積極的なワクチン接種の検討を！
- ▶ 3密(密閉・密集・密接)の場面はもとより「2密・1密」についても回避
- ▶ 基本的対策(マスク着用、咳エチケット、うがい)の徹底
(手洗い・手指消毒、大声を出さない)
- ▶ 飲食店・宿泊施設は、「コロナ対策三ツ星店」を利用

事業者の皆様へ

- ▶ 人流抑制のためテレワークを一層推進し、出勤や出張は必要最小限に
- ▶ 飲食店でのカラオケ設備の利用自粛を
- ▶ 従業員の体調管理を徹底し、定期的な検査実施に協力を



3 「第5波・最大警戒期間」においては、以下の取組を実施します

- **人流調査の強化** 繁華街や主要観光地の人流調査のきめ細やかなモニタリングにより、県外からの人の流れを「見える化」※「県全域」への来県者(全国)の増減の「見える化」
- **帰省される方への事前PCR検査** やむを得ず帰省される方を対象に、事前にPCR検査を無料で実施
- **PCRモニタリング定期検査** 「ガイドライン実践店ステッカー」、「とくしまコロナお知らせシステム」に登録済みの飲食店、宿泊施設を対象に定期的なPCR検査を無料で実施
- **施設におけるクラスター対策** 同じ施設で複数の感染者が発生した場合にPCR検査を実施、県外遠征や進路に係る大学訪問で県外へ往来した生徒への検査

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部

徳島県議会議員 **ますとみ義明**

〒779-3403 徳島県吉野川市山川町八幡168 電話 0883-42-3215 FAX 0883-42-3221 メール info@masutomi-yoshiaki.com

- 経済委員会 委員
- 地方創生対策特別委員会 委員長
- 政策条例検討会議 委員

これからもずっと
ふるさと吉野川市のために



【公式】徳島県議会議員 ますとみ義明
<https://masutomi-yoshiaki.com/>







ますとみ 義明 後援会事務所

〒779-3403

徳島県吉野川市山川町八幡168

電話 (0883) 42-3215

FAX (0883) 42-3221

URL: <https://masutomi-yoshiaki.com>

Mail: info@masutomi-yoshiaki.com

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	令和4年3月22日						
② 内容	発行部数 16,500部 配布方法 郵送・事務所での配布・吉野川市外への郵送・ポスティング 内容 県議会だよりを印刷し、吉野川市において上記の方法により地域住民に配布し、広報公聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	郵送費	124,700	10/10	124,700	県議会だよりのタウンメール代金（山川町、美郷） 4,300×単価29円=124,700円		✓
	郵送費	84,100	10/10	84,100	県議会だよりのタウンメール代金（川島町） 2,900×単価29円=84,100円		✓
	郵送費	255,200	10/10	255,200	県議会だよりのタウンメール代金（鴨島町） 8,800×単価29円=255,200円		✓
	郵送費	9,776	10/10	9,776	吉野川市外郵送代 94円×104枚=9,776		✓
	郵送費	1,786	10/10	1,786	吉野川市外郵送代 94円×19枚=1,786		✓
	合計	475,562		475,562			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 増富 義明 様
お客様番号： XXXXXXXXXX
住所： 〒 779-3403
徳島県吉野川市山川町 八幡 1 6 3

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	2	4	7	0	0

収納内訳	
現金	124,700円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.5cm未満	4,300	29	124,700	
		小計			124,700	

料金計	124,700円	割引計	0円	課税計	124,700円		
				(内消費税等)	11,336円		
				非課税計	0円	お預り 現金	130,000円
				合計	124,700円	おつり	5,300円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
連絡先： 鴨島郵便局
電話番号： 0570-943-934

発行番号： 220322d0001
発行日時： 2022年 3月22日 14:34



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収日

2022.03.22

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 増富 義明 様
お客様番号：
住所： 〒 779-3403
徳島県吉野川市山川町 八幡163

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	8	4	1	0	0

収納内訳	
現金	84,100円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別		25.0g	2,900	29	84,100	
区内		1.0cm未満				
		小計			84,100	

料金計	84,100円	割引計	0円	課税計	84,100円		
				(内消費税等)	7,645円		
				非課税計	0円	お預り 現金	84,100円
				合計	84,100円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
連絡先： 鴨島郵便局
電話番号： 0570-943-934

発行番号： 220325d0001
発行日時： 2022年 3月25日 14:20



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日
2022.03.25

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 増富 義明 様
お客様番号： XXXXXXXXXX
住所： 〒 779-3403
徳島県吉野川市山川町 八幡 1 6 3

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	2	5	5	2	0	0

収納内訳	
現金	255,200円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	8,800	29	255,200 255,200	

料金計	255,200円	割引計	0円	課税計	255,200円		
				(内消費税等)	23,200円		
				非課税計	0円	お預り 現金	255,200円
				合計	255,200円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先： 鴨島郵便局
電話番号： 0570-943-934

発行番号： 220328d0001
発行日時： 2022年 3月28日 12:54



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日
2022.03.28

領収書

様

[別納引受] 第一種定形 @94	104通	29.5g ¥9,776
小計		¥9,776
郵便物引受合計通数	104通	
課税計(10%)	¥9,776	
(内消費税等)	¥888	
非課税計	¥0	
合計	¥9,776	
お預り金額	¥10,026	
おつり	¥250	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年3月29日 16:17
発行No. 220329A8137 端N49箱10
連絡先：鴨島本町郵便局
TEL:0883-24-1903

領収書

様

[別納引受] 第一種定形 @94	19通	30.0g ¥1,786
小計		¥1,786
郵便物引受合計通数	19通	
課税計(10%)	¥1,786	
(内消費税等)	¥162	
非課税計	¥0	
合計	¥1,786	
お預り金額	¥2,006	
おつり	¥220	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年3月31日 12:02
発行No. 220331A8216 端N13箱01
連絡先：鴨島郵便局
TEL:0570-943-934



タウンプラス



吉野川市の皆様へ

ごあいさつ

コロナ対策と共に、
活力ある徳島の実現のために、
皆様が安心して住み続けられる
吉野川市のために、一生懸命取り
組んでまいります。



ますとみ^{よしあき} 義明 県議会だより

Vol.03

令和4年2月定例会 一般質問（質問・答弁要約）

質問 1 飯尾川流域の治水対策について

吉野川の支川「飯尾川」の治水対策について、県による「河道掘削」や、吉野川市による「農業用ため池の活用」が、この「流域治水プロジェクト」に盛り込まれている。

吉野川市においては、農業用ため池を管理する土地改良区等との協定締結を終え、ため池において事前放流等を実施し洪水調節を行う仕組みを構築するなど、流域での取り組みが着実に進められている。「流域治水」の考えのもと、飯尾川流域での今後の取り組みは。

〈答弁：県土整備部長〉

これまでに「飯尾川流域」では、「流域治水プロジェクト」に基づき、ハード対策として「飯尾川本川」や「放水路」においての、「堆積土砂の撤去」や「樹木の伐採」、ソフト対策として、支川「渡内川」合流点付近での「河川監視カメラ」および、流域内4か所での「危機管理型水位計」の設置、「洪水タイムライン」の改訂など、「防災情報の充実」に取り組んできた。

今後とも、市街化調整区域の浸水ハザードエリア等における「開発許可の厳格化」を進めるとともに、家族や近隣の方々の防災行動を時系列に整理する「ファミリー・タイムライン」の作成支援などに取り組んでいく。



飯尾川放水路分岐点



飯尾川排水機場



質問 2 今後の観光振興について

本県は自然や食をはじめ、伝統文化、農山漁村での生活体験など、豊かな地域資源に恵まれており、「SDGS 先進県」として、大きなポテンシャルを秘めている。ポストコロナにおいて従来型の観光旅行から脱却し、地域資源を観光分野に活かした持続可能な観光が期待されているのではないかと。「徳島の強み」を活かし、旅行者の新しいニーズをタイムリーに捉えた本県ならではの「新たな旅」を展開してほしいが、今後、大阪・関西万博やインバウンド回復を見据え、本県への観光誘客をどのように図っていくのか。

〈答弁：知事〉

「県内 3 圏域」で活躍する DMO をはじめ、多様な事業者・団体・自治体等からなる「徳島県 DMO 観光推進協議会(仮称)」を立ち上げ、観光誘客を強力に推進していく。

また、「国際観光」の再開に向け、多言語での SNS 配信や、ホームページのリニューアルなど「情報発信の強化」に取り組むほか、大阪・関西万博を見据え「四国・関西・せとうち」と、全国で唯一、3 つの DMO に参画する徳島県の強みを活かした「広域的なプロモーション」を実施することにより、本県の魅力を国内外へ効果的に発信していく。

コロナ後の観光誘客強化 県、推進協を新年度設立

県は、大阪・関西万博や、ピークル(DMV)や新型コロナウイルス後を見据え、観光誘客を強化する一環として、観光誘客を強化する「魅力を活かした持続可能な観光」を推進する。観光誘客を強化する「魅力を活かした持続可能な観光」を推進する。観光誘客を強化する「魅力を活かした持続可能な観光」を推進する。

県議会(自民党)の一般質問(4回)に、協会は、イニシアチブを担い、観光誘客を強化する「魅力を活かした持続可能な観光」を推進する。観光誘客を強化する「魅力を活かした持続可能な観光」を推進する。



世界初の DMV

質問 3 介護職員の処遇改善等について

介護職員の処遇改善に向け、本年 2 月分から賃金改善を行う事業者には、介護職員 1 人あたり、月額 9,000 円相当の賃上げを行うことが打ち出されているが、その対象は介護保険サービスに限定しており、養護老人ホームや軽費老人ホームは含まれていない。介護に携わる全ての職員に、賃金改善効果を行き渡らせる必要があるのではないかと。

また、高齢化の進行により介護保険料も制度開始時より 2 倍近く上昇し、負担感も大きい。こうした中、サービス付き高齢者向け住宅も増えてきており、過剰なサービスの利用による不必要な給付は、持続可能な介護保険制度を支えるためにも削減していかなければならない。そこで介護保険の対象外職員についても処遇改善を図るとともに、さらなる適正化に今後どのように取り組んでいくのか。

〈答弁：保健福祉部長〉

対象外施設においても、賃上げが取り組まれるよう、国への提言などで環境づくりを推進する。

また近年、「有料老人ホーム」や「サービス付き高齢者向け住宅」などの住まいの場を提供しつつ、「訪問介護」や「デイサービス」の過剰利用を盛り込む「囲い込み」が確認されている。「適切なケアプラン」の作成や点検が行われるよう、国保連合会と連携した「市町村研修会」を開催し、ケアプランの適正化に向けた取り組みを強化し、加えて利用者の「自立支援」につながるよう、ケアマネジャーの資質向上を図る。



質問 4 池田高校総合寄宿舎の整備について

池田高校では、県外生募集の上限を撤廃したことで、野球部を中心に大幅に増加している一方で、寄宿舎への入寮を確約できないために受検を断念する生徒もいる。また、感染症対策の隔離室がない点にも不安がある。今後一層の高校魅力化や部活動の活性化に向けて、また感染症対策として早期に総合寄宿舎の増設を図る必要があると考えるが。

〈答弁：知事〉

高等学校を起点とする新たな人の流れを加速させるためには、総合寄宿舎の増設が必要であり、池田高校 PTA から総合寄宿舎・三好寮の池田町内への増設について要望をいただいた。また、三好市の高井市長からは全面的にご協力いただけるとのことで、今後、建設用地の選定について、三好市と協議を進める。

また、高等学校の活性化を図りつつ、県内外から多くの生徒を受け入れるため、新型コロナウイルス感染症への対策と安全・安心で快適な環境の両立を目指し、新しい形を取り入れた総合寄宿舎をできるだけ早期に整備できるよう、しっかりと取り組んでいく。



質問 5 新規就農への支援について

新型コロナウイルス感染拡大により、国民の「地方回帰」への関心が高まっており、県外からの移住者は、令和2年度時点で平成27年度と比べると「2倍以上」増加し、都市部から地方への「地方回帰」の流れを大いに実感している。

こうした中、国においては「デジタル田園・都市国家構想」を打ち出し、農業と他の仕事を組み合わせた「半農半X」に意欲を見せており、本県においても、さらなる「担い手」や「新たな労働力」の確保に取り組むべきであると考えます。今後どのように「担い手の育成」や「新たな労働力の確保」を図っていくのか。

〈答弁：副知事〉

県として来年度、「農業次世代人材投資事業」を最大限活用するため、今年度比5割増となる「約6億円」の予算を計上し、新規就農者の定着を図る。

また、農業現場における「高齢化が進行」し、「地方回帰の流れ」が顕著になってきており、「半農半X」による「多様な人材」の「移住就農」に向け、新たに農業にチャレンジできる環境を創出する。

今後とも「担い手の育成・新たな労働力の確保」はもとより「農業に関心のある方々の拡大」に創意工夫を凝らしていく。



質問 6 ひとり親の支援について

ひとり親に対する就業相談から技能講習、就業情報の提供を行うとともに、地域生活支援や専門相談を実施する「母子家庭等就業・自立支援センター」について、「制度を知らない、手続きが分からない」などの理由で、「利用していない」と回答しているひとり親世帯が約2割あり、社会的孤立化と支援制度の周知の難しさが明らかとなっている。支援が必要な家庭に支援制度、相談窓口の情報を伝えることが最も重要ではないかと思うが、どのように周知強化を図るのか。

〈答弁： 未来創生文化部長〉

「ひとり親家庭等・自立促進計画」に基づき、「相談・支援体制の強化」「経済的支援の充実」など「6項目の基本目標」を定め、施策の推進に努めている。

また、ひとり親家庭の子育てや生活に関する不安を解消するため「母子家庭等就業・自立支援センター」を「県母子寡婦福祉連合会」に設置し、就業情報の提供や資格取得の支援に加え、一般的な相談から専門的な相談まで、幅広く対応するとともに、SNSによる情報発信にも積極的に取り組んでいる。

ひとり親家庭に係る支援施策について、子供たちが通う「学校」を通じた周知を行うなど、関係部局と連携し、情報発信に取り組んでいく。

質問 7 県立博物館の誘客促進について

博物館は、常設展の全面リニューアルを行い昨年8月9日にグランドオープンした。新展示では、徳島の自然・歴史・文化が、わかりやすく解説されており、また阿波踊り体験など楽しく学ぶ環境が整えられている。この「新生・博物館」の楽しさをどんどんPRし、コロナが収束した暁には、県内外からたくさんの方に来館してもらい、徳島の素晴らしさを知ってもらう必要があると思う。

また、何度でも足を運んでもらうために、さらなる工夫が必要であると考えているが、今後どのような誘客促進を図るのか。

〈答弁： 未来創生文化部長〉

今後の誘客促進を図るためには、展示の充実、来館者満足度の向上が必要であり、VR技術を使った新たなコンテンツを開発し、「楽しく知る、学ぶ」展示の充実を図るとともに、さらに撮影スポットを増設し、SNS等に発信できるよう取り組む。

また、ホームページの多言語化等の充実や、デジタルデータを活用した「仮想博物館」を構築し、web上での情報発信の強化を図る。



徳島県立博物館
視察（上）（下）



令和3年12月議会 経済委員会 質問事項抜粋

鳥獣被害対策について

Q 「鳥獣保護管理計画」と「鳥獣被害防止対策基本方針」はどのような位置づけで策定することになっているのか。

A 「鳥獣保護管理計画」は鳥獣の保護・管理や、狩猟の適正化に関する事業を実施するための基本的事項を定めるものであり、主な記載事項は、鳥獣保護区などの指定の方針や、鳥獣の捕獲等の許可の基準などである。また、「鳥獣被害防止対策基本方針」は野生鳥獣による農林水産物等への被害防止対策を「総合的」に推進するため、県独自に策定している。

Q 管理計画の現計画の現状と評価は。

A 令和元年の推定個体数と比較すると、「シカ」は横ばいから微増傾向「イノシシ」は横ばいから減少傾向、「サル」はほぼ横ばいとなり、年間の捕獲数の増加、農業被害の減少など評価はできると考える。

Q 次期計画の主な改正点は。

A 都道府県や市町村の連携強化の明記や、豚熱対応について追記している。また、従来の数値目標に加え、鳥獣被害の減少を実感してもらうことを「新たな指標」として設定している。

労働委員会について

Q いろいろな労働相談が寄せられ、対応できるものとできないものがあると思うが、どのように対応しているのか。

A 例えば、会社が労働者に指示したことについて、一般的な制度の説明は労働委員会でもできるが、違法か違法でないかの判断はできない。その場合は、労働基準監督署や相談内容に適切な機関を紹介している。

Q 他からも相談が回ってくるのか。その場合どのような機関から回ってくるのか。10月末までの相談件数が142件であるが、そのうち何件他の機関から回ってくるのか。

A 他の機関から労働委員会を紹介されたということで、労働基準監督署、労働局、ハローワーク、法テラス、弁護士会、しごとなんでも相談室などからの紹介があり、142件のうち52件が関係機関を経由したものである。

Q 関係機関とは日頃から互いにやり取りはあるのか。

A 労働局、裁判所、法テラス、県社労士会、労働雇用戦略課、労働委員会が構成メンバーとなる「個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」を設置し、情報交換や合同研修、また合同での労働相談会を実施するなど日頃から連携を深めている。

「みんなで！とくしま応援割」について

Q 再開した10月1日以降の状況は。

A 再開後の宿泊と日帰りの合計の利用状況は、12月1日時点で、3万8,370人。

Q 「県民割」について、支援対象を県民から隣接県民に拡大すると発表されたが、その概要は。

A 令和4年3月10日宿泊分まで期間延長。「居住地と同一県内」に「隣接県」に範囲を拡大。要件は、「ワクチン接種証明やPCR検査の陰性証明等」の活用。「支援対象とする都道府県」が事業実施県の割引事業の内容に「同意」。旅行先または出発地の都道府県が「レベル3」となった場合は停止。本県の隣接県は四国三県、兵庫県、和歌山県の5県であり、GoToトラベルの地域クーポン券の利用地域と同一となっている。





麻名用水路取水口 視察



麻名用水土地改良区 要望活動 国交省へ



サテライトオフィス・株式会社あわせ 視察



むつみスタジアム工事進捗状況 視察



コロナ禍における学童保育所 視察



DMV 視察



国道192号線歩道事業説明



徳島県議会議員
増富 義明
ますとみよしあき

- 地方創生対策特別委員会 委員長
- 経済委員会 委員
- 企業会計決算認定特別委員会 委員

■鴨島事務所
〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島 235

■山川事務所
〒779-3403 吉野川市山川町八幡 163
電話 0883-42-3215
FAX 0883-42-3221
メール info@masutomi-yoshiaki.com

徳島県議会自由民主党
電話①088-621-3030
電話②088-621-3060
FAX①088-621-2928
FAX②088-621-3072
メールアドレス
tjmintou@gmail.com

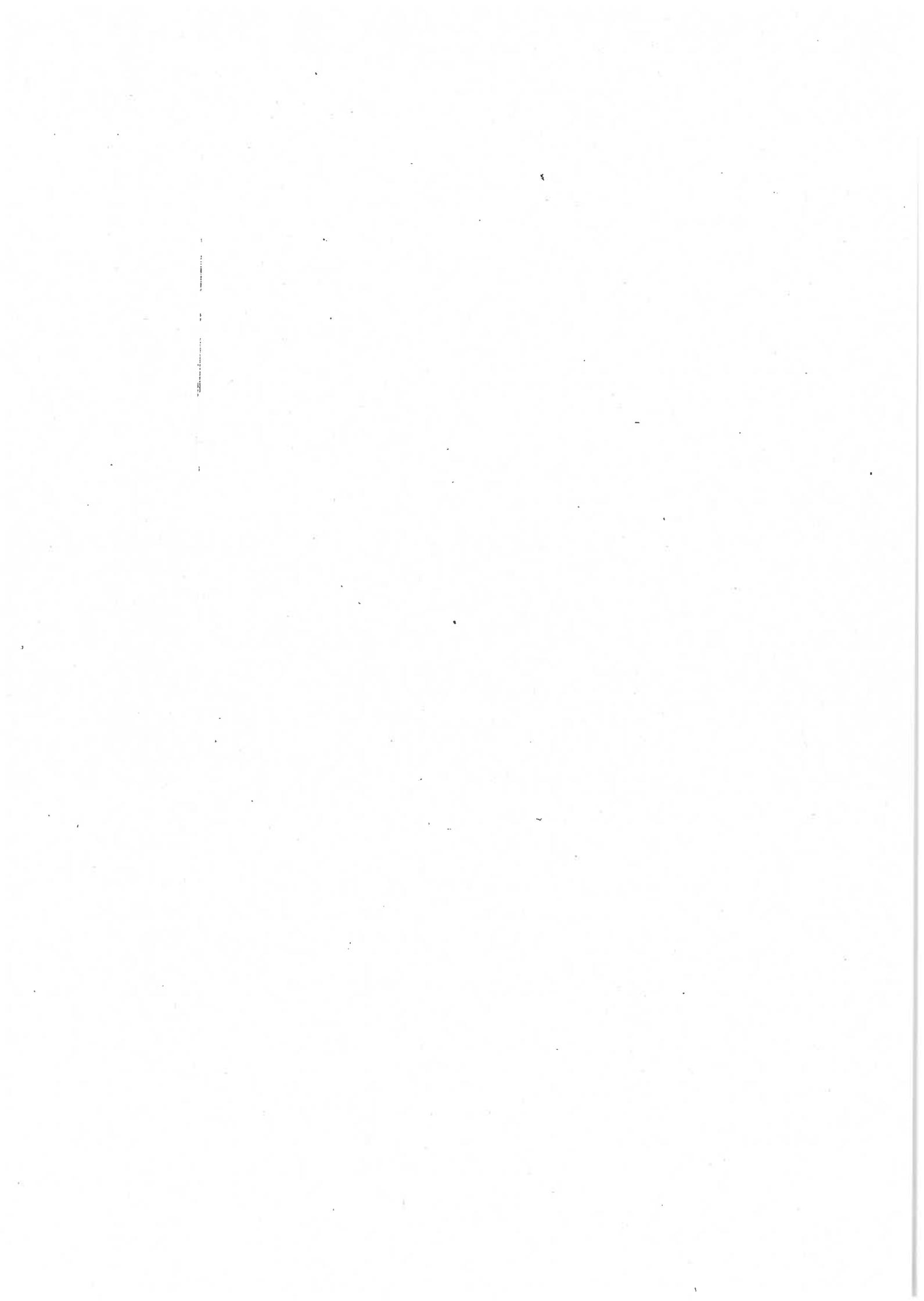


ホームページもご覧ください。

増富よしあき

検索

<https://masutomi-yoshiaki.com/>



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	令和4年3月22日						
② 内容	発行部数 16,500部 配布方法 郵送・事務所での配布・吉野川市外への郵送・ポスティング 内容 県議会だよりを印刷し、吉野川市において上記の方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	印刷費	325,450	10/10	325,450	デザイン料・印刷・封入れ 一式 16,500枚 325,450円	✓	
	製作費	30,000	10/10	30,000	レイアウト、デザイン料一式 30,000円	✓	
		3,520	10/10	3,520	記事使用代金		
	合計	358,970		358,970			

(注) 専ら采賈や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること） <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている <input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない <input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない <input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている <input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	会派使用欄 経理責任者審査 
---	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

2022年3月9日

増富義明 様

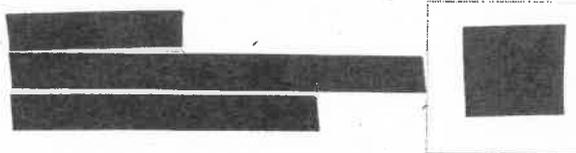
receipt

領 収 書

合計領収額

¥ 30,000-

但し 県議会だより(6ページ冊子)デザイン料・データ入稿料 として、
上記正に領収いたしました。



あわぎん
キャッシュサービス **ご利用明細票**

ご利用いただき
ありがとうございます。 **阿波銀行**

年	月	日	取組店番号	振替・処理番号	銀行番号
04	03	10	405030041		
店舗番号		口座番号			
09		現金扱			
お取引内容			お取引金額		
お振込			¥3,520		
お取引時刻			お取引後残高		
10:31			おつり ¥480		

受取人 シヤ)トクシマシツブンシヤ 様
 依頼人 マストミヨシアキ 様
 振込日 04-03-10
 振込金額 ¥3,300
 振込手数料 ¥220
 0310017

印紙税自納
 付につき徳島
 税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和3年11月16日(火) ①12:00~13:40 ②14:00~15:00 ③15:30~16:30 令和3年11月17日(水) ④10:00~11:00 ⑤13:30~16:00 令和3年11月18日(木) ⑥10:00~12:00						
② 場所	①衆議院議員会館会議室 ②総務省 ③参議院議員会館会議室 ④観光庁 ⑤港区役所および港区内 ⑥高野光二郎参議院議員事務所						
③ 相手方	①山口 俊一 衆議院議員 ②中西 祐介 総務副大臣 ③羽田 翔 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室理事官ほか6名 ④柿沼 宏明 官公庁観光産業課長ほか2名 ⑤海老原 輔 港区街づくり支援部地域交通課長ほか2名 ⑥結城 圭輔 内閣官房 副長官補付 参事官補佐						
④ 参加者	①徳島県議会議員 岡田理絵, 増富義明 ②③④⑤徳島県議会議員 岡田理絵, 増富義明, 北島一人 ⑥徳島県議会議員 増富義明, 井下 泰憲						
⑤ 目的・内容	①観光関連産業における新型コロナウイルス感染症対策に関する施策について、衆議院議長への要望活動を行うとともに、議会運営委員長と面談し、意見交換を行った。 ②観光関連産業における新型コロナウイルス感染症対策に関する施策について、参議院議長への要望活動を行うとともに、中西祐介総務副大臣と面談し、意見交換を行った。 ③自治体DXの推進、及び5G・ローカル5Gについて、羽田 翔 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室理事官ほか6名から説明聴取と質疑応答を行った。 ④観光関連産業における新型コロナウイルス感染症対策に関する施策について、四国観光議連として、柿沼 宏明 官公庁観光産業課長ほか2名へ要望活動を行った。 ⑤港区竹芝エリアにおけるグリーンスローモビリティを活用した交通課題の課題解決を目指した実証実験について、海老原 輔 港区街づくり支援部地域交通課長ほか2名から説明聴取し、実際にグリーンスローモビリティに乗り、視察を行った。 ⑥こども庁創設に向けた地方自治体の準備について、結城圭輔 内閣官房 副長官補付 参事官補佐 から、学んだ。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		53,300	10/10	53,300	2泊3日バック旅費(11/16~18) 53,300円 往 路:11/16 JAL454便 徳島 9:15発→羽田10:25着 復 路:11/18 JAL463便 羽田18:25発→徳島19:45着 宿泊先: 第一ホテルアネックス		
	旅費	1,780	1/2	890	11/16 タクシー代 (浜松町→衆議院議員会館)		
		980	1/3	327	11/16 タクシー代 (参議院議員会館→宿泊先)		
		580	1/3	193	11/17 タクシー代 (宿泊先→国土交通省)		
		900	10/10	900	11/18 タクシー代 (宿泊先→参議院議員会館)		
		1,800	10/10	1,800	11/16~18 駐車場代 (徳島空港)		
合計	59,340		57,410				

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等 (例: 酒類が提供される会合への参加費) は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	57,410 円
-----------	----------

領 収 証

2021年11月10日
(211116-AA0009)

増富 義明 様

金額	¥ 53,300 ※
----	------------



但し 2021/11/16発 JALパック(宿泊・航空券)代として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000195986 予約No. 3193755

観光庁長官登録旅行業第1982号



株式会社 アトラベル 徳島

〒770-0841
徳島県徳島市本町1丁目1番地3
スタッフアイトビル2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

担当者印

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

領 収 書

日付 2021年11月16日
 車番 3477
 基本運賃 ¥1780円
 合計 ¥1780円
 (内消費税等 ¥161円)
 現金支払 内訳 ¥1780円

kmグループ 三陽自動車交通株式会社
 東京都江東区冬木16-12
 忘れ物、領収書問い合わせ 03-3641-3105
 お客さま相談室 0120-717-039
 <ナビコート>
 A44-4644-0227
 (営業回数7920)

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.0022
 日付 '21年11月16日
 車番 132040 000
 メータ運賃 ¥980円
 合計 ¥980円
 上記の通り領収致しました



帝都自動車交通(株)

墨田営業所

TEL03-3625-1661

無線タクシーのご用命は

TEL03-3643-6881

毎度御乗車ありがとうございました

お忘れ物、お気付きの点は当社へ

GPSコード

395-7145-410A

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.2179
 日付 '21年11月17日
 車番 1065 000
 メータ運賃 ¥580円
 合計金額 ¥580円
 上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
 お忘れ物・お気付きの点は当社へ
 八洲自動車株式会社
 東京都江東区清澄1-3-15
 TEL03-3642-4306

領 収 書

現金・カット・クーポン・割引 No.9775
 日付 2021年11月18日
 車番 008295 0000
 運賃 ¥900円
 運賃料金計 ¥900円
 合計 ¥900円

上記の様に領収致しました

阿部タクシー

ドア番号: 20

お忘れ物は下記所属団体へ
 東京都個人タクシー協同組合
 都心支部 平日9時~17時
 TEL03-3459-8808
 時間外は03-6271-0006
 (社)東京都個人タクシー協会
 TEL03-3947-1461
 (財)東京タクシーセンター
 TEL03-3648-0300

一般財団法人

空港振興・環境整備支援機構

徳島事務所

TEL 088-699-4169

領 収 証

精算機 #04 A 精算No.000077
 発券機 #01 発券No.072162
 入庫時刻 2021年11月16日(火) 08:28
 出庫時刻 2021年11月18日(木) 19:59
 駐車時間 2日 11:31
 駐車料金 A料金 1,800円
 =====
 合計 1,800円
 現金領収額 1,800円
 お預り 5,000円
 お釣り 3,200円

またのご利用をお待ちしております。

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新聞購読料 領収証

増富 義明 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年4月分 領収日 月 日

領収金額 ￥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 勝
住所 名西郡石井町石井1-8-9-2.5
TEL 088-674-2115 FAX 088-674-2116

お申込No. 36019-52410(1534)-2



新聞購読料 領収証

増富 義明 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年5月分 領収日 月 日

領収金額 ￥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 勝
住所 名西郡石井町石井1-8-9-2.5
TEL 088-674-2115 FAX 088-674-2116

お申込No. 36019-52410(1534)-1



新聞購読料 領収証

増富 義明 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年6月分 領収日 月 日
¥1,934 ☆

領収金額

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 勝
住所 名西郡石井町石井字石井189-25
TEL 088-674-2115 FAX 088-674-2116



お申込No. 36019-52410(1534)

新聞購読料 領収証

増富 義明 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年7月分 領収日 月 日
¥1,934

領収金額

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 勝
住所 名西郡石井町石井字石井189-25
TEL 088-674-2115 FAX 088-674-2116



お申込No. 36019-52410(1534)-2

新聞購読料 領収証

増富 義明 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年8月分 領収日 月 日

領収金額 ￥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 勝
住所 名西郡石井町石井189-25
TEL 088-674-2115 FAX 088-674-2116

お申込No. 36019-52410(1534) - 1



新聞購読料 領収証

増富 義明 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年9月分 領収日 月 日

領収金額 ￥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 勝
住所 名西郡石井町石井189-25
TEL 088-674-2115 FAX 088-674-2116

お申込No. 36019-52410(1534)



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	5,100 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



年月日 | 記号 | 金額 | 振込先 | 振込元 | 振込種別

○ 23 03-04-27 | 40599 | *6,800 | 新聞代

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆[手数料*]の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



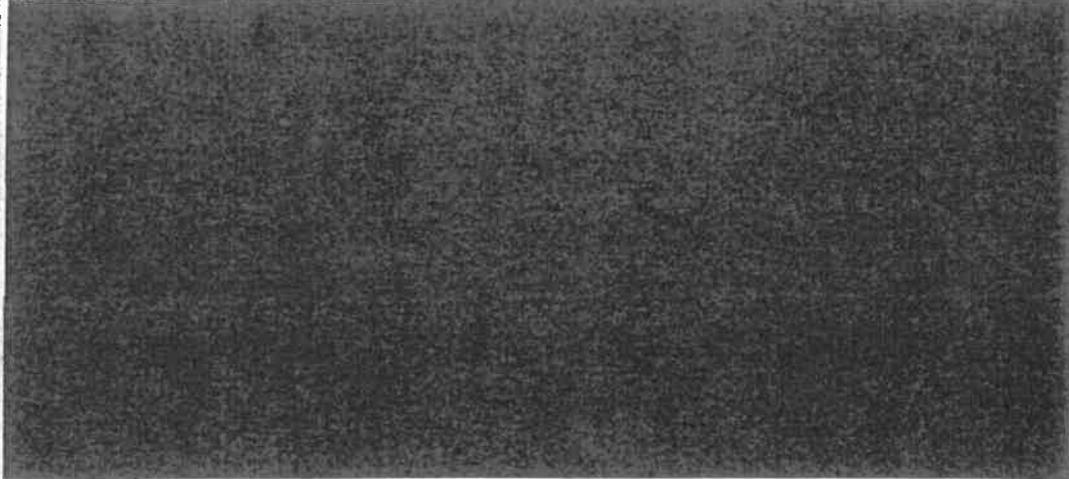
年 月 日

記 号

金額

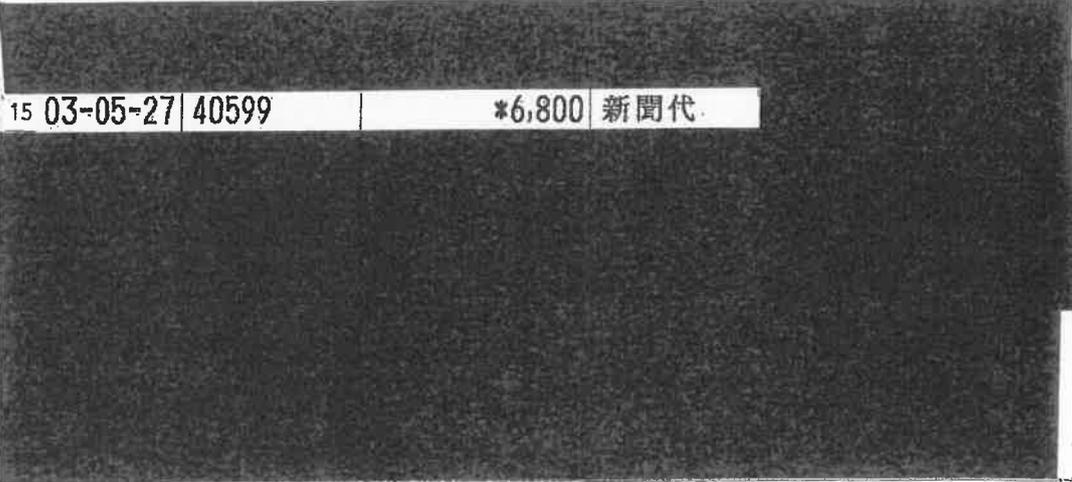
金額

金額



0 15 03-05-27 40599

*6,800 新聞代



記号説明 ★タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
★[手数料*]の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



ATM



年月日 通貨 記号 金額 通貨 金額

03	03-06-28	40599	*6,800	新聞代
----	----------	-------	--------	-----

02	14	03-07-27	40599	*6,800	新聞代
----	----	----------	-------	--------	-----

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる予定日時を表示します。
 ☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



年月日	摘要	前払戻し金額	後振り金額	記号
02 03-08-27	40599	*6,800	新聞代	
012 03-09-27	40599	*6,800	新聞代	
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる予定日時を表示します。
 ☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

増富 義明 様

領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

4,427 円

2021 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党阿北地区委員会
776-0020
吉野川市鴨島町西麻植字大
東8-1 TEL 0883-24-2151

領
収
日

扱
者

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

増富 義明 様

領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

4,427 円

2021 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党阿北地区委員会
776-0020
吉野川市鴨島町西麻植字大
東8-1 TEL 0883-24-2151

領
収
日

扱
者

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

増富 義明 様

領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

4,427 円

2021 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党阿北地区委員会
776-0020
吉野川市鴨島町西麻植字大
東8-1 TEL 0883-24-2151

領
収
日

扱
者

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

増富 義明 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

4,427 円

2021 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党阿北地区委員会
776-0020
吉野川市鴨島町西麻植字大
東8-1 TEL 0883-24-2151

領
収
日

扱
者

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

増富 義明 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

4,427 円

2021 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党阿北地区委員会
776-0020
吉野川市鴨島町西麻植字大
東8-1 TEL 0883-24-2151

領
収
日

扱
者

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

増富 義明 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

4,427 円

2021 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党阿北地区委員会
776-0020
吉野川市鴨島町西麻植字大
東8-1 TEL 0883-24-2151

領
収
日

扱
者

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
聖教新聞	1,934	10/10	1,934	10月分
聖教新聞	1,934	10/10	1,934	11月分
聖教新聞	1,934	10/10	1,934	12月分
聖教新聞	1,934	10/10	1,934	1月分
聖教新聞	1,934	10/10	1,934	2月分
聖教新聞	1,934	10/10	1,934	3月分
合計	11,604		11,604	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新聞購読料 領収証

増富 義明 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年 10 月 分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 勝
住所 名西郡石井町石井字石井 189-25
TEL 088-674-2115 FAX 088-674-2116



お申込No. 36019-52410(1534)-2

新聞購読料 領収証

増富 義明 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年 11 月 分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 勝
住所 名西郡石井町石井字石井 189-25
TEL 088-674-2115 FAX 088-674-2116



お申込No. 36019-52410(1534)-1

新聞購読料 領収証

増富 義明 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2021年12月分

領収日 月 日
2021 年 12 月 分
領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 勝
住所 名西郡石井町石井字石井189-25
TEL 088-674-2115 FAX 088-674-2116

お申込No. 36019-52410(1534)



新聞購読料 領収証

増富 義明 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2022年1月分

領収日 月 日
2022 年 1 月 分
領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 勝
住所 名西郡石井町石井字石井189-25
TEL 088-674-2115 FAX 088-674-2116

お申込No. 36019-52410(1534)-2



新聞購読料 領収証

増富 義明 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年2月分 領収日 月 日
領収金額 ￥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 勝
住所 名西郡石井町石井字石井189-25
TEL 088-674-2115 FAX 088-674-2116



お申込No. 36019-52410(1534)-1

新聞購読料 領収証

増富 義明 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年3月分 領収日 月 日
領収金額 ￥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 勝
住所 名西郡石井町石井字石井189-25
TEL 088-674-2115 FAX 088-674-2116



お申込No. 36019-52410(1534)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
徳島新聞	6,800円のうち3,400円	1/4	850	10月分
徳島新聞	6,800円のうち3,400円	1/4	850	11月分
徳島新聞	6,800円のうち3,400円	1/4	850	12月分
徳島新聞	6,800円のうち3,400円	1/4	850	1月分
徳島新聞	6,800円のうち3,400円	1/4	850	2月分
徳島新聞	6,800円のうち3,400円	1/4	850	3月分
合計	20,400	/	5,100	/

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

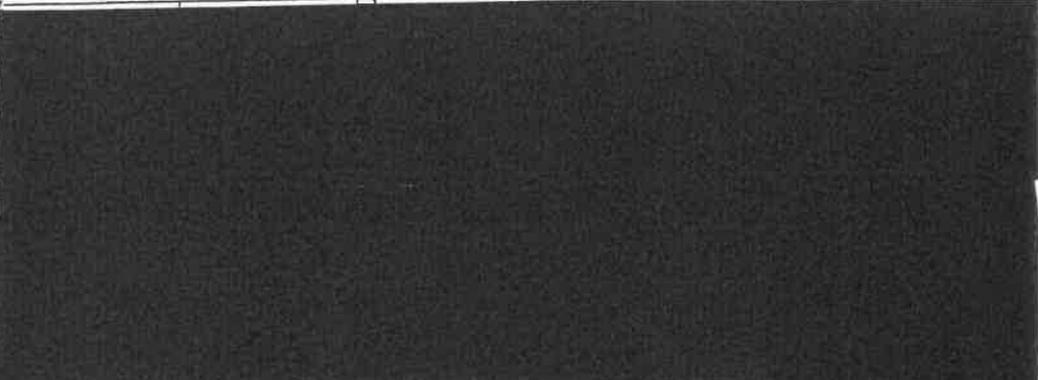
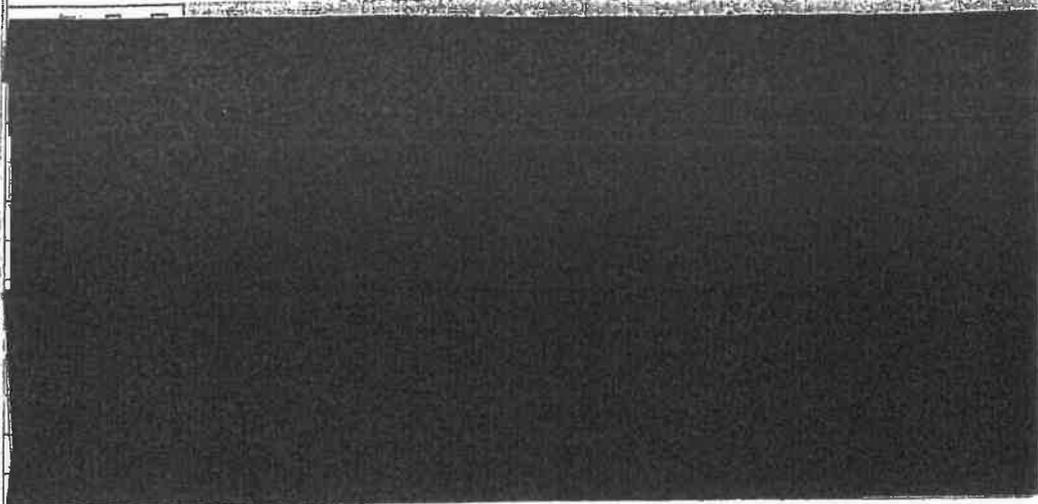
【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	5,100 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



23 03-10-27 40599

*6,800 新聞代

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆[手数料*]の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



7



10 03-11-29 40599

*6,800 新聞代

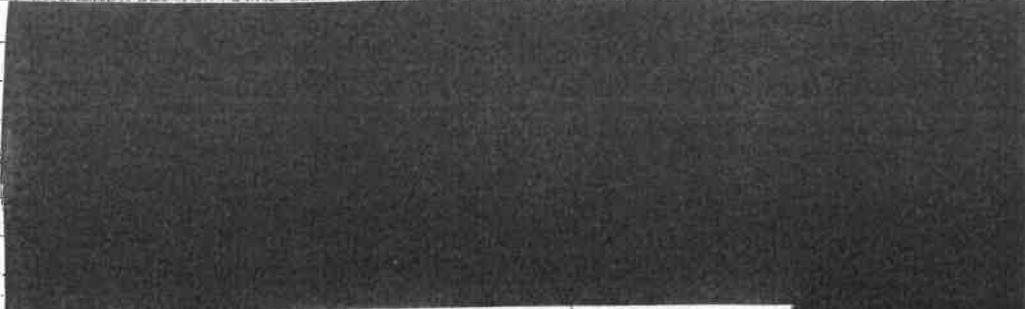
21 03-12-27 40599

*6,800 新聞代

があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



年月日 摘要 借入金金額 貸入金金額 差引残高



9 04-01-27 40599 *6,800 新聞代



18
19
20
21
22
23
24

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆[手数料*]の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



年月日

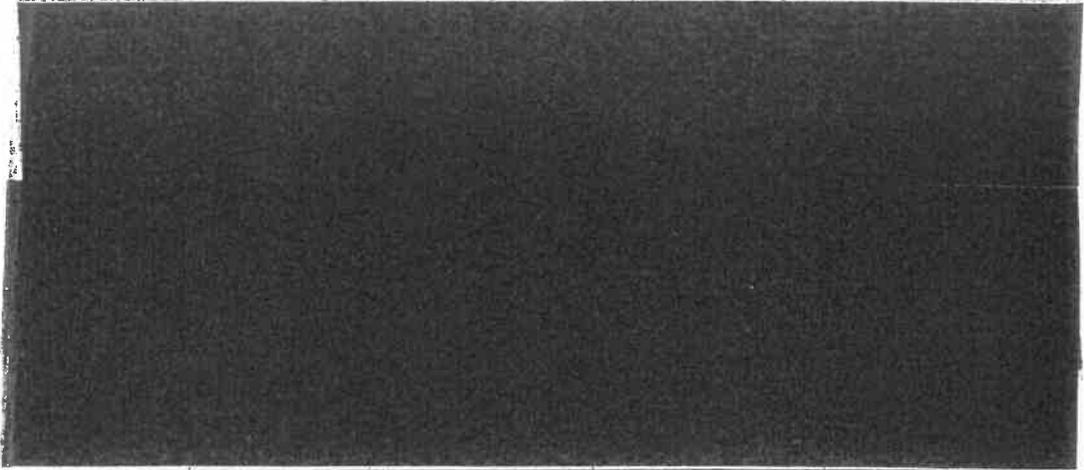
通

費

金額

金額

時間



⑩ 04-02-28	40599	*6,800	新聞代
------------	-------	--------	-----



記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



年月日



4	04-03-28	40599	*6,800	新聞代
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる予定日時を表示します。
 ☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	6

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
日刊【しんぶん赤旗】・日曜版【しんぶん赤旗】	4,427	10/10	4,427	10月分
日刊【しんぶん赤旗】・日曜版【しんぶん赤旗】	4,427	10/10	4,427	11月分
日刊【しんぶん赤旗】・日曜版【しんぶん赤旗】	4,427	10/10	4,427	12月分
日刊【しんぶん赤旗】・日曜版【しんぶん赤旗】	4,427	10/10	4,427	1月分
日刊【しんぶん赤旗】・日曜版【しんぶん赤旗】	4,427	10/10	4,427	2月分
日刊【しんぶん赤旗】・日曜版【しんぶん赤旗】	4,427	10/10	4,427	3月分
合計	26,562		26,562	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

増富 義明 様		日本共産党発行の しんぶん赤旗	
		領収書	
新聞・雑誌名	部数	金額	4,427 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2021 年 10 月分
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党阿北地区委員会 776-0020 吉野川市鴨島町西麻植字大 東8-1 TEL 0883-24-2151
		領収日	投者

増富 義明 様		日本共産党発行の しんぶん赤旗	
		領収書	
新聞・雑誌名	部数	金額	4,427 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2021 年 11 月分
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党阿北地区委員会 776-0020 吉野川市鴨島町西麻植字大 東8-1 TEL 0883-24-2151
		領収日	投者

増富 義明 様		日本共産党発行の しんぶん赤旗	
		領収書	
新聞・雑誌名	部数	金額	4,427 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2021 年 12 月分
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党阿北地区委員会 776-0020 吉野川市鴨島町西麻植字大 東8-1 TEL 0883-24-2151
		領収日	投者

<p style="text-align: center;">増富 義明 様</p>			<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p style="text-align: center;">領収書</p>	
			<p style="text-align: right;">4,427 円</p>	
新聞・雑誌名	部数	金額	<p style="text-align: right;">2022 年 1 月分</p>	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党阿北地区委員会 776-0020 吉野川市鴨島町西麻植字大 東8-1 TEL 0883-24-2151</p>	
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930		
			領収日	<p>/</p> <p>投者 </p>

<p style="text-align: center;">増富 義明 様</p>			<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p style="text-align: center;">領収書</p>	
			<p style="text-align: right;">4,427 円</p>	
新聞・雑誌名	部数	金額	<p style="text-align: right;">2022 年 2 月分</p>	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党阿北地区委員会 776-0020 吉野川市鴨島町西麻植字大 東8-1 TEL 0883-24-2151</p>	
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930		
			領収日	<p>/</p> <p>投者 </p>

<p style="text-align: center;">増富 義明 様</p>			<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p style="text-align: center;">領収書</p>	
			<p style="text-align: right;">4,427 円</p>	
新聞・雑誌名	部数	金額	<p style="text-align: right;">2022 年 3 月分</p>	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党阿北地区委員会 776-0020 吉野川市鴨島町西麻植字大 東8-1 TEL 0883-24-2151</p>	
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930		
			領収日	<p>/</p> <p>投者 </p>

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

注文番号 249-4128394-1637403の領収書(再発行)

[このページを印刷してご利用ください。](#)

_____様

再発行日: 2022年4月8日

注文日: 2022年2月20日

Amazon.co.jp 注文番号: 249-4128394-1637403

ご請求額: ¥ 5,830

2022年2月20日に発送済み

注文商品

1点 消費者も育つ農場～CSAなないろ畑の取り組みから～; 片柳 義春
販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

お届け先住所:

増富義明

779-3403

徳島県吉野川市山川町八幡163

配送方法:

お急ぎ便

価格

¥ 1,980

2022年2月20日に発送済み

注文商品

1点 直販・通販で稼ぐ!年商1億円農家 (DOBOOKS); 寺坂 祐一
販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

1点 多品目少量栽培で成功できる!! 小さな農業の稼ぎ方: 栽培技術と販売テクニック, 敏樹, 中村

販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

お届け先住所:

増富義明

779-3403

徳島県吉野川市山川町八幡163

価格

¥ 1,650

¥ 2,200

配送方法：
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法：
Visa 下4桁 [REDACTED]
一括払い

請求先住所：
マストミヨシアキ
776-0010
徳島県吉野川市鴨島町鴨島235

クレジットカードへの請求

商品の小計: ¥ 5,830
配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 5,830

ご請求額: ¥ 5,830

Visa(下4けたが [REDACTED]) : 2022年2月20日: ¥ 1,980
Visa(下4けたが [REDACTED]) : 2022年2月20日: ¥ 3,850

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	1

費目	月分	支払の内容				
<p>※該当費目を○で囲む</p> <p style="text-align: center;">(家賃料)</p> <p style="text-align: center;">電気代</p> <p style="text-align: center;">(水道代)</p> <p style="text-align: center;">ガス代</p> <p style="text-align: center;">その他</p> <p>※具体的に記載</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>例： 警備会社との警備委託料</p> </div>	4 月 分	<p>吉野川市鴨島町にある事務所の家賃・水道代</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">4月分</td> <td style="text-align: right;">61,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">61,000円</td> </tr> </table>	4月分	61,000円	合計	61,000円
4月分	61,000円					
合計	61,000円					

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p>	<p>会派使用欄</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p>	<p>経理責任者審査</p> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 10px auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> </div>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている</p>	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	30,500 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

令和2年度 事務所状況報告書

会派名 徳島県議会 自由民主党

議員名 増富 義明

※必要事項を記入の上、該当する項目に☑を入れる

所在地	〒 776-0010 住所 吉野川市鴨島町鴨島235番地 電話 ()			
所有区分	<input type="checkbox"/> 自己、配偶者又は一親等の親族が所有 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 自己が実質支配する法人が所有 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 (第三者からの賃貸物件等) 賃貸借契約先 ()			
事務所形態	<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所 <input type="checkbox"/> 自宅兼事務所 全体面積 _____ m ² (うち、事務所部分面積 _____ m ²)			
	他用途としての届出	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 後援会事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 () 		
按分率の根拠	<input type="checkbox"/> 使用実態等による合理的な説明ができる場合 按分率 (/) ※按分率の根拠を説明する資料を添付すること			
	<input checked="" type="checkbox"/> 合理的な説明が困難な場合 (下表の按分率を適用)			
	該当欄に ✓を記入	所有区分	家賃料	
		自宅兼用	充当不可	1/4 又は 使用面積割合の どちらか低い方
		自己、配偶者又は一親等の親族が所有 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 自己が実質支配する法人が所有	充当不可	1/2
✓	上記以外 (第三者所有)	1/2	1/2	

確認印	会派代表者		経理責任者	
-----	-------	--	-------	--

領 収 証

増富義明

様

No. _____

★ 7,610.00 =

但

令和3年 4月分家賃 水道料金 7,100.00 -

令和3年 4月 27日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

徳島県鴨島町鴨島233-1.本郷ビル

手づくりの店 **本郷**

〒776-0010 電話(代)0883-24-3711



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	2

費目	月分	支払の内容
<p>※該当費目を○で囲む</p>		
○家賃料		
電気代		
○水道代		
ガス代	5 月 分	吉野川市鴨島町にある事務所の家賃・水道代 5月分 61,000円 合計 61,000円
その他		
<p>※具体的に記載</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 例： 警備会社との警備委託料 </div>		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	經理責任者審査 <div style="text-align: center;">  </div>
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	30,500 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

増富義明

様

No. _____

★ 7,610.00 -

但 令和3年5月分家賃 水道料金 7,100.00 -

令和3年 5月 25日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

徳島県鴨島町鴨島233-1.本郷ビル

手づくりの店 **本郷**

〒776-0010 電話(代)0883-24-3711



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	3

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
○家賃料		
電気代		
○水道代		
ガス代	6月分	吉野川市鴨島町にある事務所の家賃・水道代
その他		6月分 61,000円
※具体的に記載		合計 61,000円
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	30,500 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

増富義明

様

No. _____

★ 46,1000-

但 令和3年6月分家賃水道料金 41,000-

令和3年6月25日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

徳島県鴨島町鴨島233-1.本郷ビル

手づくりの店 **本郷**

〒776-0010 電話(代)0883-24-3711



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	4

費目	月分	支払の内容
<p>※該当費目を○で囲む</p> <p>○家賃料</p> <p>電気代</p> <p>○水道代</p> <p>ガス代</p> <p>その他</p> <p>※具体的に記載</p> <p>例： 警備会社との警備委託料</p>	7月分	<p>吉野川市鴨島町にある事務所の家賃・水道代</p> <p>7月分 61,000円</p> <p>合計 61,000円</p>

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている</p>	<p>会派使用欄</p> <p>經理責任者審査</p> 
---	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	30,500 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

増富 義明

様

No. _____

★ 7,610.00 -

但 令和3年7月分家賃 水道料金 7,100.00 -
令和3年7月26日 上記正に領収いたしました



内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

徳島県鴨島町鴨島233-1.本郷ビル

手づくりの店 **本郷**

〒776-0010 電話(代)0883-24-3711



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	5

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
○家賃料		
電気代		
○水道代		
ガス代	8 月 分	吉野川市鴨島町にある事務所の家賃・水道代 8月分 61,000円 合計 61,000円
その他		
※具体的に記載 例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	30,500 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

増富義明

様

No. _____

★ 76,100-

但 令和3年8月分家賃水道料金 7,100-

令和3年8月25日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

徳島県鳴島町鳴島233-1.本郷ビル

手づくりの店 **本郷**

〒776-0010 電話(代)0883-24-3711



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	6

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
○家賃料		
電気代		
○水道代		
ガス代	9月分	吉野川市鴨島町にある事務所の家賃・水道代
		9月分 61,000円
		合計 61,000円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	30,500 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

増富義明

様

No. _____

★ 76,100-

但 令和3年9月分家賃 水道料金

令和3年 9月 27日 上記正に領収いたしました



内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

徳島県鴨島町鴨島233-1.本郷ビル

手づくりの店 **本郷**

〒776-0010 電話(代)0883-24-3711



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	7

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		
電気代		
水道代		
ガス代	4月分	吉野川市鴨島町にある事務所の電気代
	4月分	4,349円
	合計	4,349円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	2,174 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

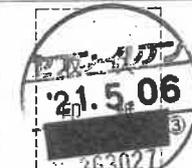
令和 3年 4月分	ご使用期間	3月 15日 ~ 4月 13日	
お客さま番号 (支払契約番号)		増富 義明 様	
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円		
4 3 4 9	3 9 5		
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円		
-103	169		

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円	
04	16			531		
07	41	3	90	3818		
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50 [00V] 以上 V 以上	
				精算額 (再掲) 円		

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日	お取扱期限日
3年 5月14日	3年 5月24日

受領日付印



お問い合わせ先 徳島支店 ☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
 ○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	8

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		
電気代		
水道代		
ガス代	5月分	吉野川市鴨島町にある事務所の電気代
		5月分 4,226円
		合計 4,226円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている (内容に不備等がない)	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	2,113 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年 5月分	ご使用期間	4月 14日 ~ 5月 16日	
お客さま番号 (支払契約番号)		増富 義明 様	
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円		
4 2 2 6	383		
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円		
-71	157		

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kw-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円	
04	16			542		
07	31	3	90	3684		
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50 100V 以上	精算額 (再掲) 円

お客さまにご案内いたしました。

支払期日	お取扱期限日
3年 6月16日	3年 6月26日

お問い合わせ先 徳島支店 ☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

本証により当社の集金員が収納することはありません。
受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	9

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		
電気代		
水道代		
ガス代	6月分	吉野川市鴨島町にある事務所の電気代 6月分 4,236円 合計 4,236円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	2,118 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年 6月分	ご使用期間	5月 17日 ~ 6月 14日
お客さま番号 (支払契約番号)		増富 義明 様
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
4 2 3 6	384	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネルギー促進賦課金等 (再掲) 円	
-56	154	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円	
04	18			592		
07	28	3	90	3644		
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50 100V 以上 1.5 V 以上	
				精算額 (再掲) 円		

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日	お取扱期限日
3年 7月15日	3年 7月25日
徳島支店 ☎ 0120-564-552	



○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	10

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		
電気代		
水道代		
ガス代	7月分	吉野川市鴨島町にある事務所の電気代 7月分 4,473円 合計 4,473円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	2,236 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年 7月分	ご使用期間	6月 15日 ~ 7月 13日	
お客さま番号 (支払契約番号)			
増富 義明 様			
金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円		
4 4 7 3	406		
燃料費調整額 (再掲) 円	再工料等電気従価金等 (再掲) 円		
-46	184		

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息等 (再掲) 円
04	26			782	
07	29	3	90	3691	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50kVA以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日	お取扱期限日	受領日付印
3年 8月13日	3年 8月23日	検取⑥ 227896 21.8.07 二印ソ紙 島牛島店
お問い合わせ先	徳島支店 ☎ 0120-564-552	

四国電力株式会社
 ○本証により当社の集金員が収納することはありません。
 ○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。
 (お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	11

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		
○電気代		
水道代		
ガス代	8 月 分	吉野川市鴨島町にある事務所の電気代 8月分 4,864円 合計 4,864円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	2,432 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年 8月分	ご使用期間	7月 14日 ~ 8月 18日
お客さま番号 (支払契約番号)		
増富 義明 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
4 8 6 4	4 4 2	
燃料費調整額 (再掲) 円	再工不発電反進賦課金等 (再掲) 円	
- 4 5	2 4 5	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kw-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	31			903	
07	42	3	90	3961	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50V以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額で支払いたしました。

支払期日	お取扱期限日
3年 9月16日	3年 9月26日
お問い合わせ先	
徳島支店	
☎ 0120-564-552	

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	12

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		
電気代		
水道代		
ガス代	9月分	吉野川市鴨島町にある事務所の電気代 9月分 4,471円 合計 4,471円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	2,235 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年 9月分	ご使用期間	8月 17日 ~ 9月 13日	
お客さま番号 (支払契約番号)			
増富 義明 様			
金 額 (円)		消費税等相当額 (再掲) 円	
4 4 7 1		4 0 5	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円		
- 1 6	1 7 7		

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	23			725	
07	30	3	90	3746	
定期	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50V以上
					精算額 (再掲) 円

支払期日	お取扱期限日
3年10月14日	3年10月24日

お問い合わせ先	徳島支店 ☎ 0120-564-552
---------	------------------------

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)

上記お振込金額を受領いたしました。

受領日付印



(裏面もご確認ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	13

費目	月分	支払の内容				
<p>※該当費目を○で囲む</p> <p style="text-align: center;">(家賃料)</p> <p>電気代</p> <p style="text-align: center;">(水道代)</p> <p>ガス代</p> <p>その他</p> <p>※具体的に記載</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>例： 警備会社との警備委託料</p> </div>	10 月 分	<p>吉野川市鴨島町にある事務所の家賃・水道代</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">10月分</td> <td style="text-align: right;">61,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">61,000円</td> </tr> </table>	10月分	61,000円	合計	61,000円
10月分	61,000円					
合計	61,000円					

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p>	<p>会派使用欄</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p>	<p>経理責任者審査</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> </div>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている</p>	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	30,500 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

増田義明

様 No. _____

★ 76,100-

但

令和3年10月分家賃

水圧料金 1,000-

令和3年10月25日 上記正に領収いたしました

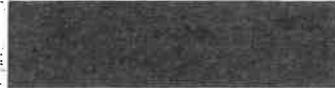


内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

徳島県鴨島町鴨島233-1.本郷ビル

手づくりの店 本郷

〒776-0010 電話(代)0883-24-3711



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	14

費目	月分	支払の内容				
<p>※該当費目を○で囲む</p> <p style="text-align: center;">(家賃料)</p> <p>電気代</p> <p style="text-align: center;">(水道代)</p> <p>ガス代</p> <p>その他</p> <p>※具体的に記載</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>例： 警備会社との警備委託料</p> </div>	11 月 分	<p>吉野川市鴨島町にある事務所の家賃・水道代</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>11月分</td> <td style="text-align: right;">61,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">61,000円</td> </tr> </table>	11月分	61,000円	合計	61,000円
11月分	61,000円					
合計	61,000円					

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p>	<p>会派使用欄</p>
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	<p>経理責任者審査</p> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 10px auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> </div>
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	30,500 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証 増富義明 様 No. _____

★ 46,100

但 令和3年11月分家賃 水電料金 4,100-

令和3年 11月 25日 上記正に領収いたしました



内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

徳島県鴨島町鴨島233-1.本郷ビル

手づくりの店 本 郷

〒776-0010 電話(代)0883-24-3711



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	15

費目	月分	支払の内容
<p>※該当費目を○で囲む</p> <p>家賃料</p> <p>電気代</p> <p>水道代</p> <p>ガス代</p> <p>その他</p> <p>※具体的に記載</p> <p>例： 警備会社との警備委託料</p>	12月分	<p>吉野川市鴨島町にある事務所の家賃・水道代</p> <p>12月分 61,000円</p> <p>合計 61,000円</p>

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> 
---	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	30,500 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

増富 義明

様

No. _____

* 76,100 -

但 令和3年12月分家賃 水道料金 7,100 -
令和3年12月23日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

徳島県鴨島町鴨島233-1 本郷ビル

手づくりの店 本郷

〒776-0010 電話(代)0883-24-3711



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	16

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
○家賃料		
電気代		
○水道代		
ガス代	1月分	吉野川市鴨島町にある事務所の家賃・水道代
		1月分 61,000円
		合計 61,000円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	30,500 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

増富義明

様

No. _____

★ 461,000-

但 1月分家賃 水代 ¥1,000-

令和4年1月26日 上記正に領収いたしました



内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

徳島県鳴島町鳴島233-1 未だビル

手づくりの店

〒776-0010 電話(代)0883-24-3711



ヨクヨク 776-1091

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	17

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
○家賃料		
電気代		
○水道代		
ガス代	2月分	吉野川市鴨島町にある事務所の家賃・水道代
		2月分 61,000円
		合計 61,000円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	經理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	30,500 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

増富 義明

様

No.

★ 961000-

但

今年4月2月分家賃 水道料金 91000-

今年4月2月25日 上記正に領収いたしました



内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	%	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

徳島県鴨島町鴨島233-1.本郷ビル

手づくりの店 **本郷**

〒776-0010 電話(代)0883-24-3711



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	18

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む ○家賃料 電気代 ○水道代 ガス代 その他 ※具体的に記載 例： 警備会社との警備委託料	3月分	吉野川市鴨島町にある事務所の家賃・水道代 3月分 61,000円 合計 61,000円

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	30,500 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

増 富 義 明

様

No.

★ 761000-

但 令和4年3月分家賃水送料金71000-
令和4年3月25日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

徳島県鴨島町鴨島233-1.木郷ビル

手づくりの店 本 郷

〒776-0010 電話(代)0883-24-3711



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	19

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		
電気代		
水道代		
ガス代	10月分	吉野川市鴨島町にある事務所の電気代 10月分 5,495円 合計 5,495円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	2,747 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年10月分	ご使用期間	9月 14日 ~ 10月 14日
お客さま番号 (支払契約番号)		
増富 義明 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
5 4 9 5	4 9 9	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
0	3 2 2	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円	
04	67			1777		
07	29	3	90	3718		
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50 100V 以上 V 以上	精算額 (再掲) 円

支払期日	お取扱期限日
3年11月15日	3年11月25日

お問い合わせ先	徳島支店 ☎ 0120-564-552
---------	------------------------

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)

上記お振込金額を受領いたしました。

受領印付印
171859
11.02
ローソン静岡 白鳥店

(裏面もご覧ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	20

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		
電気代		
水道代		
ガス代	11月分	吉野川市鴨島町にある事務所の電気代 11月分 4,328円 合計 4,328円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	2,164 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年11月分	ご使用期間	10月15日～11月14日	
お客さま番号(支払契約番号)		増富 義明 様	
金額 (円)	消費税等相当額(再掲)円		
4328	393		
燃料費調整額(再掲)円	再エネ発電促進賦課金等(再掲)円		
19	157		

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等(再掲) 円
04	18			621	
07	29	3	90	3707	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50kVA以上
					精算額(再掲)円

支払期日	お取扱期限日
3年12月15日	3年12月25日

お問い合わせ先	徳島支店 ☎ 0120-564-552
---------	------------------------

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)

上記お振込金額を間違いありません。



(裏面もご覧ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	21

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		
電気代		
水道代		
ガス代	12月分	吉野川市鴨島町にある事務所の電気代 12月分 6,796円 合計 6,796円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	3,398 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年12月分	ご使用期間	11月15日～12月14日
お客さま番号 (支払契約番号)		
増富 義明 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
6796	617	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
137	604	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	17			603	
07	163	3	90	6193	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50kW 以上
				精算額 (再掲) 円	

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日	お取扱期限日	受領日付印 21.12.28 353027
4年 1月14日	4年 1月24日	
お問い合わせ先 徳島支店 ☎ 0120-564-552		
四国電力株式会社		

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	22

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		
電気代		
水道代		
ガス代	1月分	吉野川市鴨島町にある事務所の電気代
		1月分 11,126円
		合計 11,126円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	5,563 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 4年 1月分	ご使用期間	12月 15日 ~ 1月 16日
お客さま番号 (支払契約番号)		
増富 義明 様		
金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
11126	1011	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
459	1329	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	47	▲		1356	
07	349	3	90	9770	
		▲			
		▲			
		▲			
		▲			
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50kW以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日	お取扱期限日
4年 2月16日	4年 2月26日

お問い合わせ先 徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	23

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		
電気代		
水道代		
ガス代	2月分	吉野川市鴨島町にある事務所の電気代
		2月分 13,490円
		合計 13,490円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている (内容に不備等がない)	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	6,745 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状」

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	24

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		
○電気代		
水道代		
ガス代	3 月 分	吉野川市鴨島町にある事務所の電気代 3月分 11,397円 合計 11,397円
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	5,698 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 4年 3月分	ご使用期間	2月 14日 ~ 3月 14日	
お客さま番号 (支払契約番号)		増富 義明 様	
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	11397 1035	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	907 1296	

契約種別	使用電力量 KWH	契約電力 KVA-KW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円	
04	47			1412		
07	339	3	90	9985		
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50kW 以上 V 以上	精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を記載いたしました。

支払期日	お取扱期限日
4年 4月14日	4年 4月24日
お問い合わせ先	徳島支店 ☎ 0120-564-552

受領日付印
22.3.25
取印

四国電力株式会社
○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。
(お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	7,561 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の数字をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りしないでください。

ご請求先氏名
増富義明事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 1月ご請求分
金額(円)
¥4,455-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
換収③
271986
22.1.24
ローソン石井町
取入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の数字をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りしないでください。

ご請求先氏名
増富義明事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 2月ご請求分
金額(円)
¥5,335-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
35705
22.2.20
取入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の数字をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りしないでください。

ご請求先氏名
増富義明事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 3月ご請求分
金額(円)
¥5,335-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
22.3.25
347200
取入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	14,563	1/2	5,120	A4カラーインクジェット複合機	
		事務費		1/2	1,980	インクカートリッジ	
		事務費		1/2	181	コピー用紙	
		事務費	12,948	1/2	6,474	ウイルスバスタークラウド202	
		事務費	1,673	1/2	836	インクカートリッジブラック	
		合計	29,184		14,591		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	14,591 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

2021年12月 5日(日) 15時13分

増富 義明 様

金額 ￥14,563

(内消費税等 ￥1,323)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ￥14,563

(内消費税額 ￥1,323)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

クレジット DCカード ￥14,563

(内消費税等 ￥1,323)

ケースデンキ鴨島店
電話番号 0883-26-2633
販売担当者058870



あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間：2022年3月31日まで】



領収証

2022年 1月 6日(木) 14時45分

増富 義明 様

金額 ￥12,948

(内消費税等 ￥1,177)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ￥12,948

(内消費税額 ￥1,177)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

クレジット DCカード ￥12,948

(内消費税等 ￥1,177)

ケースデンキ鴨島店
電話番号 0883-26-2633
販売担当者044910



あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間：2022年3月31日まで】



A4カラーインクジェット複合機
¥10,241-

インクカートリッジ
¥3,960-

コピー用紙
¥362-

ウイルスバスタークラウド202
¥12,948-

=====

領収証

2022年 3月28日(月) 14時34分

増富 義明 様

金額 ￥1,673

(内消費税等 ￥152)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ￥1,673

(内消費税額 ￥152)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金 ￥1,673
(内消費税等 ￥152)

現金お預かり ￥5,003
お釣り ￥3,330

ケースデンキ鴨島店

電話番号 0883-26-2633

販売担当者047706

店コード 2200001731110

売上传票番号 2310006027740

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間：2022年3月31日まで】



インクカートリッジ ブラック

¥1673-

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	ホームページドメインサーバー 年間更新料 2021年4月～2022年3月

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	12,100	10/10	12,100	2021年4月～2022年3月
	合計	12,100		12,100		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

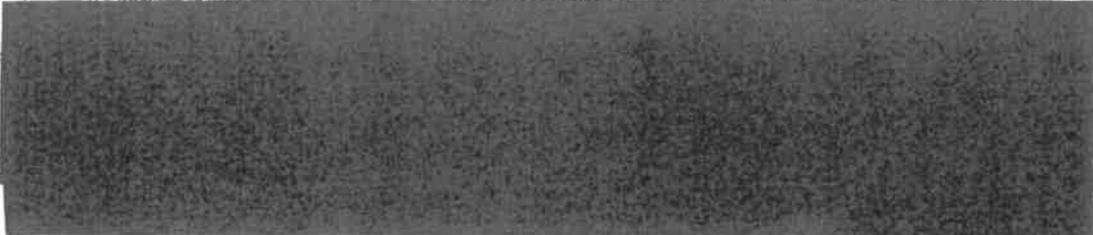


6

普通預金 (兼お借入明細)

金額欄に「(マ
イナス印)がある
場合はお借入れの
旨を教えてください。

年月日 摘要 借入金額 貸入金額 借入金残高



7 04-03-23 406ZK *12,100 PB1)初°入



18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる予定日時を表示します。

「手数料々」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合があります。詳細は通帳最終頁のご案内をご参照ください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	1

①	雇用形態 及び 提出書類	<input checked="" type="checkbox"/> 雇用主が会派又は議員 <div style="margin-left: 20px;"> <input type="checkbox"/> 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出) </div> <div style="margin-left: 20px;"> <input checked="" type="checkbox"/> 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出) </div>
		<input type="checkbox"/> 雇用主が会派又は議員以外(例:派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)
②	按分率 の根拠 及び 充当額	<input checked="" type="checkbox"/> 合理的な説明ができる場合(※) <p>充当額(次のいずれかの方法で算出すること)</p> <p>月額単価 () × () / () = 円</p> <p>日額単価 () × () × () / () = 円</p> <p>時間単価 (1,000) × (204) = 204,000 円</p> <p>※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合</p>
		<input type="checkbox"/> 合理的な説明が困難な場合 <p>充当額(次のいずれかの方法で算出すること)</p> <p>雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 1/2 = 円</p> <p>職員従事協定書に記載の費用負担 × 1/2 = 円</p>

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 必要書類(勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書)が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	204,000 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

勤務実績表兼領収書

		12 月分	氏名	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務 従事時間数	政務活動業務内容
1	水	5	2.5	資料収集・整理
2	木	5	2.5	資料収集・整理
3	金			
4	土			
5	日			
6	月	5	2.5	資料収集・整理
7	火	5	2.5	資料収集・整理
8	水	5	2.5	資料収集・整理
9	木	5	2.5	資料収集・整理
10	金	5	2.5	資料収集・整理
11	土			
12	日			
13	月	5	2.5	資料収集・整理
14	火	5	2.5	資料収集・整理
15	水	5	2.5	資料収集・整理
16	木	5	2.5	資料収集・整理
17	金	5	2.5	資料収集・整理
18	土			
19	日			
20	月	5	2.5	資料収集・整理
21	火	5	2.5	資料収集・整理
22	水	5	2.5	資料収集・整理
23	木	5	2.5	資料収集・整理
24	金	5	2.5	資料収集・整理
25	土			
26	日			
27	月	6	3	資料収集・整理
28	火	5	2.5	資料収集・整理
29	水			
30	木			
31	金			
計		(a) 96 /	(b) 48	
金 96,000 円			左記金額を領収致しました 令和 3 年 12 月 28 日 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]	

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。

2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。
 ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 ・自己が実質的に支配する法人職員

職員自筆署名: 増富義明

勤務実績表兼領収書

1 月分		氏名		
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務 従事時間数	政務活動業務内容
1	土			
2	日			
3	月			
4	火			
5	水	5	2.5	資料収集・整理
6	木	5	2.5	資料収集・整理
7	金	5	2.5	資料収集・整理
8	土			
9	日			
10	月	5	2.5	資料収集・整理
11	火	5	2.5	資料収集・整理
12	水	5	2.5	資料収集・整理
13	木	5	2.5	資料収集・整理
14	金	5	2.5	資料収集・整理
15	土			
16	日			
17	月	5	2.5	資料収集・整理
18	火	5	2.5	資料収集・整理
19	水	5	2.5	資料収集・整理
20	木	5	2.5	資料収集・整理
21	金	5	2.5	資料収集・整理
22	土			
23	日			
24	月	5	2.5	資料収集・整理
25	火	5	2.5	資料収集・整理
26	水	5	2.5	資料収集・整理
27	木	5	2.5	資料収集・整理
28	金	7	3.5	資料収集・整理
29	土			
30	日			
31	月	5	2.5	資料収集・整理
計		(a) 97	(b) 48.5	
金 97,000 円			左記金額を領収致しました 令和 4 年 1 月 31 日 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]	

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。

2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自薦する者（次に掲げる者）ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名: 増富義明

勤務実績表兼領収書

		2 月分		氏名	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務 従事時間数	政務活動業務内容	
1	火	5	2.5	資料収集・整理	
2	水	5	2.5	資料収集・整理	
3	木	5	2.5	資料収集・整理	
4	金	5	2.5	資料収集・整理	
5	土				
6	日				
7	月	5	2.5	広報誌発行作業等	
8	火	5	2.5	広報誌発行作業等	
9	水	5	2.5	広報誌発行作業等	
10	木	5	2.5	広報誌発行作業等	
11	金	6	3	広報誌発行作業等	
12	土				
13	日				
14	月				
15	火	5	2.5	広報誌発行作業等	
16	水	5	2.5	広報誌発行作業等	
17	木	5	2.5	広報誌発行作業等	
18	金	8	4	広報誌発行作業等	
19	土				
20	日				
21	月	5	2.5	広報誌発行作業等	
22	火	5	2.5	広報誌発行作業等	
23	水				
24	木	5	2.5	広報誌発行作業等	
25	金	6	3	広報誌発行作業等	
26	土				
27	日				
28	月	5	2.5	広報誌発行作業等	
計		(a) 95 /	(b) 47.5		
金 95,000 円			左記金額を領収致しました 令和 4 年 2 月 28 日 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]		

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。

2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

職員自筆署名：

増富義明

勤務実績表兼領収書

		3 月分	氏名	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務 従事時間数	政務活動業務内容
2	水	5	2.5	広報誌発行作業等
3	木	5	2.5	広報誌発行作業等
4	金	7	3.5	広報誌発行作業等
5	土	5	2.5	広報誌発行作業等
6	日			
7	月	5	2.5	資料収集・整理
8	火	5	2.5	資料収集・整理
9	水	5	2.5	資料収集・整理
10	木	5	2.5	資料収集・整理
11	金	5	2.5	資料収集・整理
12	土			
13	日			
14	月	5	2.5	資料収集・整理
15	火	6	3	資料収集・整理
16	水	5	2.5	資料収集・整理
17	木	5	2.5	資料収集・整理
18	金	6	3	資料収集・整理
19	土			
20	日			
21	月			
22	火	5	2.5	資料収集・整理
23	水	5	2.5	資料収集・整理
24	木	5	2.5	資料収集・整理
25	金	5	2.5	広報誌発行作業等
26	土			
27	日			
28	月	5	2.5	広報誌発行作業等
29	火	5	2.5	資料収集・整理
30	水	5	2.5	資料収集・整理
31	木	5	2.5	資料収集・整理
計		(a) 120	(b) 60	
金 120,000 円			左記金額を領収致しました 令和 4 年 3 月 31 日 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]	

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。

2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自肅する者（次に掲げる者）ではありません。
 ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名： *増富義明*